函館市民会館利用時の人数制限について

函館市民会館では新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、現在各部屋の利用人数に上限を設定しております。
　今後の感染拡大状況によって利用人数の上限が変動する場合がありますので、詳しくは函館市民会館までお問い合わせください。
　基準に変更が生じた場合は、その都度ホームページでお知らせいたします。

■函館市民会館各会場の人数制限

会　場	利用人数の上限	備　考
大ホール	６８５名	大声での歓声、声援等が想定されるもの
	１３７０名	大声での歓声、声援が無いことを前提としうるもの ※遵守していただかなければならない条件については函館市ホームページをご参照ください。
小ホール	２５０名	密が発生しない程度の間隔を取るため定員の５０％を維持します
	５００名	大声での歓声、声援が無いことを前提としうるもの ※遵守していただかなければならない条件については函館市ホームページをご参照ください。
大会議室	１５０名	密が発生しない程度の間隔を取るため定員の５０％を維持します ※椅子のみご利用の場合の上限
小会議室１号	１５名	新定員
	３０名	※遵守していただかなければならない条件については函館市ホームページをご参照ください。
小会議室２号	１３名	新定員
	２６名	※遵守していただかなければならない条件については函館市ホームページをご参照ください。
和室	２０名	新定員
	４０名	※遵守していただかなければならない条件については函館市ホームページをご参照ください。
展示室	９０名	新定員
	１８０名	※遵守していただかなければならない条件については函館市ホームページをご参照ください。

※小ホール・大会議室・展示室で机をご使用する場合は、事前に市民会館までお問い合わせください。

■函館市民会館をご利用される際のお願い

来場者・出演者ならびに関係者へ下記の徹底をお願いいたします。

〇マスクの着用、咳エチケットの実施

〇こまめな手洗い、除菌アルコールなどによる手指消毒

〇発熱などの症状のある方への来館自粛の呼びかけ

〇社会的距離（座席間隔を含む）の確保

〇参加者の連絡先把握

函館市民会館